

ひょうごフードサポートネット

フードバンクと行政、社協との連携による子育て世帯への食支援事業

「子ども元気便」

2025年12月24日

特定非営利活動法人フードバンク関西
中島 真紀

フードバンク関西 団体概要

食品関連企業、団体、個人から食品の寄贈を受けて、支援が必要な人を支える活動をする非営利団体や困窮する個人に無償で提供するフードバンク活動

2003年より活動開始 現在事務所兼倉庫 神戸市東灘区

年間取扱量 約250トン 常温品、冷凍品、冷蔵品、パン、果物、野菜

登録ボランティア 約90名

食品の活用

- ①福祉施設、非営利団体への提供 約150団体
- ②食のセーフティーネット…行政や社会福祉協議会を通じて困窮する一般市民への緊急食支援事業
- ③子育て支援事業
 - ・子ども元気ネットワーク 子ども元気便
 - ・子育て世帯応援食品パック…個人支援 兵庫県内対象

フードバンク関西の子育て支援事業

★子ども元気ネットワーク 2015年～

当初は、DVシェルター運営の2団体とチャリティショップ運営団体と当法人が連携して実施

DVシェルターを出て独立した世帯の自立を多面的に支援

DVシェルター → 生活相談 チャリティショップ → 衣類の支援
FBK → 食支援（毎月、2年間宅配で食品を無料配達）

ひとり親支援団体や母子生活支援施設、子ども食堂との連携を追加
14団体ほどを通じて申し込みを受け、食品は直接宅配でお届け

支援期間を1年に（世帯の状況によって1年延長あり）

当初は毎月、その後は年に数回、連携団体との情報交換会実施

返送される食品受領書に記載のコメントを連携団体と共有
返事がないことも心配 → 団体担当者が訪問など

食支援への依存にならないよう、毎月の送付から3か月に1回の送付へと変更
コロナの時期には申し込みが増えたが、その後、各団体自身が食支援事業も行うようになり、申し込み世帯は減ってきた。

★子育て世帯応援食品パック 2020年12月～

コロナ禍で子どものいる世帯の困窮度が増してきた。

特に給食がなくなる学校の長期休暇時の食支援が必要

兵庫県内在住の子どものいる世帯から直接申し込みを受ける直接支援開始

当初はひとり親対象、3歳以上の子どものいる世帯

現在は、ふたり親も含めて小学生以上18歳以下の子どもがいる世帯が対象

夏休み、クリスマスと3月に実施(各回約300～620世帯)

県内ほぼすべての市町から応募がある

毎回発送予定数を大幅に超えるの応募があるが、すべての世帯に送付は無理

な状況になっている。

返信される受領ハガキのコメントから困窮状況が垣間見られる

FBKと普段つながりが持ちにくい地域の世帯へも支援を届けたい

子ども元気ネットワーク枠をもっと活用したい

★子ども元気便の創設 2025年4月～

「子育て世帯応援食品パック」に申し込まれた世帯の中から、**食支援を担う民間の団体が少ない地域**の世帯で継続支援の必要性が高いと思われる世帯を独自に選定

→事業説明と申込書を対象世帯へ郵送

申込書の返送があった世帯を登録

子ども元気ネット枠に加えて、3か月に1回食品を宅配で無料送付

約100世帯から申し込みあり

地域

淡路市 実栗市 加古川市 川西市 たつの市 高砂市 搾保郡 加東市
加古郡 神崎郡 多可郡 川辺郡 美方郡 丹波市 丹波篠山市 小野市
朝来市 相生市 西脇市 豊岡市 南あわじ市 養父市

★2つの社協と連携して実施 2025年9月～

- ・コロナ禍の多数の登録世帯 → 期間が終了する
子ども元気ネットの発送枠(毎週最大20世帯)に空きができきた
- ・当法人が独自に世帯を選定するが適切か？
- ・支援期間を終えたあとの生活が心配



他の事業で繋がりのあった社会福祉協議会と連携した試みを開始
社協さんに食支援が必要と思われる世帯を選定していただく

当法人のメリット

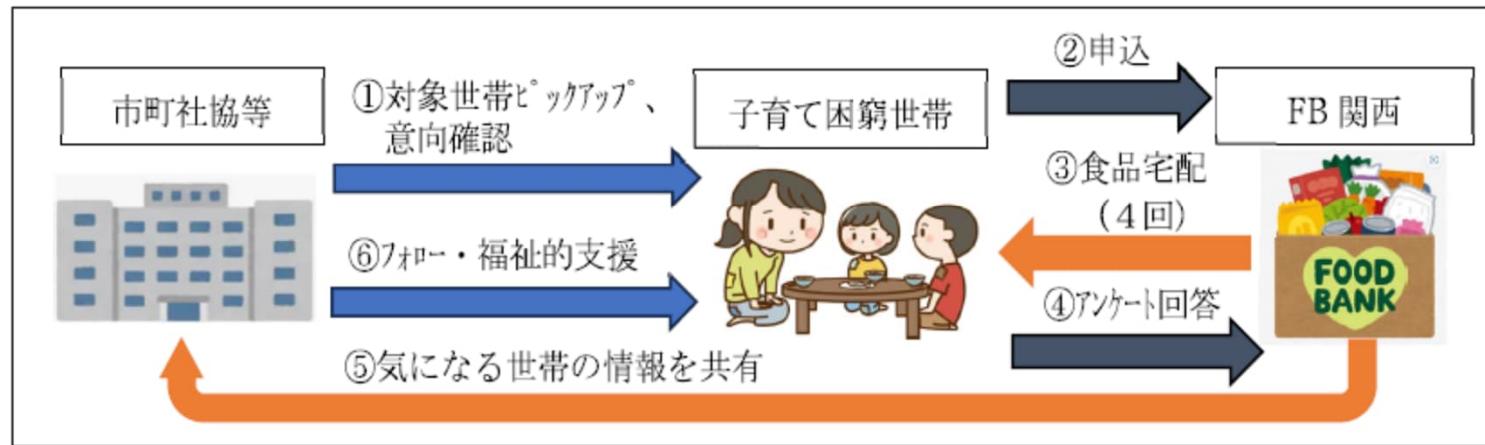
食支援が必要な世帯に適切に届けられる
食の面だけでなく、全般的な支援につなぐことができる
食支援期間が終了したあとの心配が軽減される

社協側のメリット

対象世帯の家計負担の軽減
支援が必要な世帯へのアプローチ手段として利用できる

行政、社協と連携した子ども元気便概要

【事業フロー図】



グループ分け

1か月で約80件発送が可能

4月、7月、10月、1月グループ 第1週目～4週目

5月、8月、11月、2月グループ 第1週目～4週目

6月、9月、12月、3月グループ 第1週目～4週目

お届けするパックの中身

米 (5kg)、レトルト食品、調味補助、缶詰、お菓子など15kg～20kg

世帯の人数、子どもの年齢を考慮

希望するところにはコストコのパン（賞味期限から1日過ぎる）

世帯からの受領書の返送

「子ども元気通信」の発行 当事者間で情報共有、支援者への報告

行政、社協担当部署と受領書の記載内容の共有も可



皆さんと連携し、兵庫県内に私たちの取組を広げていきたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

